

活動状況に係る届出書

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第2項第3号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出対象期間

2019年 第3四半期

※ 「届出の対象期間」は1月1日～3月31日を「第1四半期」、4月1日～6月30日を「第2四半期」、7月1日～9月30日を「第3四半期」、10月1日～12月31日を「第4四半期」とし、該当する届出対象期間を記載すること。ただし、初回の報告の始期は1号特定技能外国人又は2号特定技能外国人（在留資格「特定技能」の許可を受けた日としてくだ

国税庁が指定した
13桁の法人番号を記入。

2 特定技能所属機関

法人番号（13桁）	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
特定産業分野	電気・電子情報関連産業分野
(ふりがな) 氏名又は名称	かぶしきがいしゃ にゅうかん
	株式会社 入管
住 所	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○-○-○ (電話 ○○○-○○○-○○○○) ※

3 報酬に関すること

(1) 特定技能外国人に対する報酬の支払状況（報酬の総額及び銀行その他の金融機関に対する当該特定技能外国人の預金口座又は貯金口座への振込みその他の方法により現実支払われた額を含む。）

参考様式第3-8号（別紙）及び別添資料のとおり。

(2) (1)の特定技能外国人の報酬を決定するに当たって比較対象者とした従業員に対する報酬の支払状況

別添の資料のとおり。

4 雇用状況に関すること

	在籍者数 (届出期間末日 における雇用者 数)	新規雇用者数 (届出期間中に 新規雇用した人 数)	自発的離職者数 (届出期間中に 自己都合退職し た人数)	非自発的離職者数 (届出期間中に解 雇等会社都合で退 職した人数)	行方不明者数 (特定技能所属機関の 責めに帰すべき事由か を問わない)
(a) 特定技能1号	人	人	人	人	人
(b) 特定技能2号	人	人	該当する箇所に人数(該当者がいない場合は、0人)を記載してください。		
(c) (a)と同一の 業務に従事する日 本人従業員	人	人			
(d) (a)と同一の業 務に従事する外国 人従業員	人	人	人	人	
(e) (b)と同一の 業務に従事する日 本人従業員	人	人	人	人	
(f) (b)と同一の 業務に従事する外 国人従業員	人	人	人	人	
(g) (c)ないし(f) 以外の従業員(日 本人+外国人)	人	人			

5 労働保険の適用状況に関すること

(1) 雇用保険の適用について

雇用する全ての特定技能外国人について、

- 雇用保険の被保険者資格取得を行った。
- 雇用保険の被保険者資格取得手を完了していない者がいる(届出日の直前に雇用した者で、被保険者資格取得手続期間内にある者については含まない。)
(被保険者資格取得手続が未了の者がいる場合は、その者の身分事項及び手続が未了である理由について理由書を添付すること)
- 雇用保険の適用外事業所であるため対象外である。

(2) 労災保険の適用について

- 労災保険の適用事業所として、労災保険の適用の手続を行っている。
- 労災保険の適用外事業所だが、それに類する民間保険への加入手続を行っている。

6 社会保険の加入状況に関すること

雇用する全ての特定技能外国人について、

- 健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格取得手続を行った。
- 健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格取得手続を完了していない者がいる(届出日の直前に雇用した者で、被保険者資格取得手続期間内にある者については含まない。)
(被保険者資格取得手続が未了の者がいる場合は、その者の身分事項及び手続が未了である理由について理由書を添付すること)
- 健康保険及び厚生年金保険の適用外事業所であるため対象外である。

7 特定技能外国人に係る税の納付状況に関すること

雇用する全ての特定技能外国人の税の納付状況について、
(特別徴収の場合)

徴収した税について納付を行った。

徴収した税について納付を行っていない(納付をしていない場合は、その理由について理由書を添付すること)。

(普通徴収の場合)

特定技能外国人が納付すべき税について、納付を行っていることを確認した。

特定技能外国人が納付すべき税について、納付を行っていないことを確認した。(確認した場合は、今後の納付予定について理由書を添付すること。)

8 安全衛生の状況に関すること

(1) 労働安全衛生の確保

雇用する全ての特定技能外国人について、

労働安全衛生法の規定を遵守し安全衛生の確保を行っています。

労働安全衛生法の規定に反する行為を行った(詳細について理由書を添付すること)。

(2) 届出対象期間内に、労働災害が発生した場合はその状況及び対応の詳細を記載した理由書(任意書式)を添付してください。

9 特定技能外国人の受入れに要した費用の額(届出対象期間内に在籍していた者)

① 受入れに要した費用の対象となる特定技能外国人の総数	〇 人
② 受入れに要した費用の総額	計 〇〇〇〇〇円 (〇〇〇〇円/人)
(内訳)	(内訳)
・受入れの準備に要した費用	〇〇〇〇〇 円 (〇〇〇〇 円/人)
・特定技能外国人の人件費	人)
・特定技能1号外国人の支援計画の実施した費用	人)
・その他(人)

①は②の費用を支出することになった特定技能外国人の人数を記載してください。
②は届出対象期間内に受入れ(在籍)していた特定技能外国人についての内容を記載してください。

10 その他の適格性に関すること

届出期間内において、行政機関からの指導があった場合等、特定技能所属機関の適格性に関する事項について、その内容及び対応の詳細を記載した理由書(任意書式)を添付してください。

11 本届出に係る担当者

氏名	法務 花子
役職名	主任
連絡先(電話番号)	(事務所) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 ※ (携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(注意)

- 1 特定技能所属機関が複数の特定産業分野にまたがる場合は、分野ごとに届出書を作成し提出してください。
- 2 2欄について、特定技能所属機関が法人でない場合、法人番号は空欄とする。
- 3 3欄については、参考様式第3-8号(別紙)に必要項目を記載の上、(1)及び(2)に係る以下の事項を明らかにする資料(賃金台帳等)を添付してください。

- ① 届出の対象期間中に雇用していた特定技能外国人について
 - ・届出の対象期間内に特定技能外国人に対して支払った月額報酬（基本給額，支給総額，割増賃金，手当額，賞与額，法定外控除額，法定控除額，差引支払額）
 - ・届出期間内の月ごとの労働状況（労働時間，所定時間外労働時間）
- ② 同等報酬について比較対象日本人労働者がいる場合は当該日本人労働者について
 - ・届出の対象期間内に比較対象日本人労働者に対して支払った月額報酬（基本給額，割増賃金，手当額，賞与額，控除額，差引支払額）
- 4 4欄の「在籍者数」欄には，新規雇用者数を含んだ数を記載すること。
- 5 4欄について，非自発的離職者を発生させている場合は，労働基準法第107条に規定する労働者名簿の写しを添付してください。
- 6 4欄について，行方不明者を発生させている場合は，その都度，「受入れ困難に係る届出書（参考様式第3－4号）」の届出を行わなければなりません。
- 7 5欄及び6欄について，被保険者資格取得手続を未了の場合は，当該手続が未了である特定技能外国人の氏名，生年月日，性別，国籍又は地域，住居地，在留カード番号及び手続が未了である理由について記載した理由書（任意様式）を提出してください。
- 8 9欄②は，特定技能外国人の受入れに要した費用の総額，内訳及び特定技能外国人1名当りに換算した額を記載すること（②の額を①の人数で除した額）。また，内訳欄のうち，1名当たりの金額を算出する場合は，実際に費用が生じた者のみで除した金額とし，内訳欄に記載した費用名目に該当しない費用については，「その他」欄に費用名目を記載すること。

特定技能所属機関の氏名又は名称 株式会社 入管

作成責任者の氏名 入管 太郎 印

電話番号 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 ※

本届出書作成者の署名／作成年月日

入管 太郎

20〇〇年 〇〇月 〇〇日

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合，特定技能所属機関が変更箇所を訂正し，押印すること。

本書中，※のついた連絡先については，届出内容の確認のため，連絡させていただく場合があります。